

自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質
総量削減計画にかかる各機関の具体的な取組み
(平成15年度～平成21年度)

目 次

1	自動車単体対策の強化等	3
2	車種規制の実施等	10
3	低公害車の普及促進	16
4	交通需要の調整・低減	20
5	交通流体策の推進	28
6	普及啓発活動の推進その他	33
7	調査研究	39
8	監視体制の充実	41

1 自動車単体対策の強化等

国、県等は、自動車単体規制（新しく製造される自動車に対して、大気汚染防止法によって定められた排出ガス規制）の効果をあげるため、以下の施策を行います。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から21年度までに実施された事業結果
①新短期規制の実施	国土交通省中部運輸局	<p>中央環境審議会の第三次答申に基づき、前規制値に比べ窒素酸化物及び粒子状物質を25～35%削減するよう、ディーゼル自動車に係る自動車排出ガス規制を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車及び車両総重量1.7トン以下のトラック、バス ・車両総重量12トン以下のトラック、バス ・車両総重量12トン超のトラック、バス ・ディーゼル特殊自動車 <p>・中央環境審議会の第四次答申に基づき、新車のディーゼル特殊自動車に係る排出ガス規制を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年規制、平成15年規制、平成16年規制として実施。 ・平成15年規制として実施。
②新長期規制の実施	国土交通省中部運輸局	<p>中央環境審議会答申（第五次）の新長期目標（新短期規制に比べ、窒素酸化物が約41～50%削減、また、粒子状物質が75～85%削減）を踏まえ、ディーゼル自動車については、窒素酸化物（NO_x）等を低減しつつ、粒子状物質（PM）に重点をおいた対策を行い、また、ガソリン自動車については、排出ガス低減対策と二酸化炭素低減対策の両立に配慮しつつ、NO_x等を低減する等、新車に対する排出ガス規制をさらに強化する。（新長期規制の施行）</p> <p>中央環境審議会答申の新長期目標を踏まえ、軽貨物車の新車に対する排出ガス規制をさらに強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年規制、平成19年規制として実施。

		<ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会の第八次答申に基づき、トラック・バス及び乗用車のディーゼル自動車に係る自動車排出ガス基準値について、窒素酸化物（NO_x）を40～65%、粒子状物質（PM）を53～64%削減し基本的にガソリン車と同レベルの新車に対する排出ガス規制を強化する。また、粒子状物質（PM）の規制が大幅に強化されることを受け、それをより安定的に測定することができるオパシメーターによる測定方法に変更します。 ・粒子状物質（PM）の排出が懸念される新車の一部車種（NO_x触媒付ガソリン直噴車）に対し、ディーゼル車と同レベルの粒子状物質（PM）規制を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年規制として実施
④車両の点検・整備の徹底及び過積載車両・整備不良車両等の違反車両への対応	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・国道23号の桑名市等において、重量等の違反車両の指導取締りを警察と協力して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計52回実施
	国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務 所	<ul style="list-style-type: none"> ・国道25号名阪国道において、重量等の違反車両の指導取締りを警察と協力して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計34回実施
	国土交通省 中部運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・継続検査時等によって騒音、排出ガス等の検査を実施し、保安基準不適合車については自動車検査証の有効期間の更新を行わない。 ・運輸支局に迷惑黒煙相談窓口（黒煙110番）を設置し、著しく黒い黒煙を排出しているディーゼル自動車について、「迷惑黒煙の通報連絡書」によるFAX等による通報を受付けし、車両等が特定された場合には、通報された使用者宛に「自主点検のお願い」を内容とするハガキで通知することにより、当該自動車の使用者に対し指導をする。 ・自動車使用者に対する自動車の保守管理意 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり実施した。 ・左記のとおり「ディーゼルクリーン・キャンペーン」として実施した。

	<p>識を高め、整備不良による事故防止及び環境の保全を図るため、街頭検査等を通じ自動車点検整備推進運動として自動車の点検・整備の重要性をPRする。 強化月間：9月1日～10月31日</p> <p>・道路交通の安全の確保、環境の保全を図り、不正改造車による事故防止及び大気汚染防止のため、街頭検査等を通じ不正改造排除運動を実施する。 強化月間：10月1日～10月31日</p> <p>・ディーゼル車の黒煙を対象とした集中的な街頭検査、自動車運送事業者の自社車両の自主点検及び自動車整備事業者による入庫車両の点検等を実施し、使用過程車に係る黒煙等の排出ガスの低減に取り組む。また、軽油を燃料とするディーゼル自動車を対象に硫黄分濃度測定器を用いた軽油抜き取り検査を実施して、不正軽油の排除を図る。 重点実施期間：6月、10月</p>	<p>・左記のとおり「点検整備推進運動」として実施した。 ・自動車の安全確保、公害防止を図るため、一般車を対象とした街頭検査や自動車使用者のための一日マイカー相談を実施。</p> <p>・左記のとおり「不正改造車排除運動」として実施した。</p> <p>・左記のとおり「ディーゼルクリーン・キャンペーン」として実施した。</p>
<p>国土交通省 中部運輸局 三重運輸支局</p>	<p>・道路運送車両の保安基準の規定によって騒音、排出ガス等の検査を実施し、保安基準不適合車については自動車検査証の有効期間の更新を行わない。</p>	<p>・左記のとおり実施した。</p>

<p>警察本部 交通部 交通指導課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過積載等の違反車両の指導取締り 	<p>年間を通じて、国道23号等の幹線道路や高速道路を中心に過積載等違反車両、整備不良車両の取締りを実施</p> <p>検挙状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過積載 3, 313件 ・整備不良 6, 044件
<p>四日市地域環境対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車、乗用車過積載防止 ・フォークリフト日常点検の充実 ・過積載禁止の教育の実施 ・車両点検整備の推進 ・整備不良車対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の適切な点検・整備を実施。 ・車両による荷役搬出時において、正門にて計量を行い、過積載防止に努めている。(味の素(株)) ・エンジン周辺の点検清掃の実施(日本板硝子(株)) ・左記項目の実施(JSR(株)) ・入構するタンクローリーの整備状況の点検および指導実施 <p>時期：1回/年 毎年6月 場所：陸上出荷場にて実施 (コスモ石油(株))</p>
<p>(社)三重県トラック協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エアクリーナの清掃と交換の徹底と定着を図るための助成を行い、公害防止につながる車両整備を促進した ・ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン月間を設け、黒煙チャート紙を配布し、適切な整備点検による公害防止に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象車両 実績 合計 50,442両 実績 毎年 6月、10月実施
<p>財団法人三重県バス協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン 目的：黒煙の低減について意識の高揚を図るとともに、使用過程車に対し適切な点検と整備の実施を推進する。 重点期間：6月、10月 ・定期点検整備促進運動 目的：営業用車両の乗務員に対し、点検整備の重要性についての知識を深めることにより、自動車の安全確保と公害の防止を図る。 重点期間：毎年度9～10月 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり実施。 ・左記のとおり実施

⑤最新規制適合車への繰り上げ代替	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊用途自動車導入 ・「グリーン導入法」に基づく「低公害車」に該当する自動車として、平成17年度基準排出ガス50%低減レベル乗用車導入 ・「グリーン購入法」に基づく「低公害等」に該当する自動車として、ハイブリッド自動車導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・5台導入 ・1台導入 ・6台導入
	国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・「グリーン購入法」に基づく「低公害車等」に該当する自動車として「平成12年度基準排出75%低減レベル(☆☆☆)かつ低燃費車」を導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2台導入
	四日市市	<p>(四日市市低公害車普及等助成制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新規制適合車等代替事業 <p>購入費の1/100相当額</p> <p>(四日市市環境改善設備資金利子補給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境改善設備資金利用者に対し、貸付利率の1/2以内の率を補給 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績 25台 469.3万円 ・実績 151.1万円
	桑名市	<p>【桑名市(財産・情報管理課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス規制適合車導入 <p>【桑名市(危機管理課)】</p> <p>(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド車購入 (ガソリンからハイブリッドへ) <p>【桑名市(廃棄物対策課)】</p> <p>(平成15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H10年排ガス規制適合車 塵芥車導入 (ディーゼル車) <p>【長島町総合支所(生活環境課他)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用車規制((NOx・PM)適合車導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・8台 ・5台 ・3台 ・2台

	<p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はしご付消防ポンプ自動車 ・消防ポンプ自動車(CD-I型) ・小型動力ポンプ付積載車 (ディーゼルからガソリンへ) ・災害時人員搬送車 「超低PM排出ディーゼル車☆☆☆☆」 ・化学消防ポンプ自動車(IV型)(ディーゼルからディーゼルへ) ・水槽車 (ディーゼルからディーゼルへ) ・積載車 (ディーゼルからディーゼルへ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2台更新 ・4台更新 ・15台更新、1台新規 ・1台更新 ・1台更新 ・1台更新 ・1台更新
鈴鹿市	<ul style="list-style-type: none"> ・低排出ガスレベル 三星車 ・低排出ガスレベル 四星車 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計 59台導入 ・合計17台導入
木曾岬町	<ul style="list-style-type: none"> ・使用車種規制 (NOx・PM) 適合消防車 ・平成22年度燃費基準達成車 ・平成11年度騒音規制車小型乗用車 	<ul style="list-style-type: none"> ・5台導入 ・5台導入
(社)三重県トラック協会	<p>最新規制適合車への代替を促進するために車両買換資金の融資に対する利子の一部補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工中金借入資金への利子補給 ・三重県環境保全資金融資利用事業者への利子補給 	<p>助成対象車両 実績</p> <p>合計 2,035 両分</p>
四日市地域環境対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車更新 ・2008年2月末 NOx・PM 法規制対応車への変更 ・業務車の低排出ガス車への更新 ・低排出ガス救急車導入 ・LPG フォークリフトから電動フォークリフトへの計画的な更新 ・最新適合者への代替(自動車 NOx・PM 法対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年に更新を実施(味の素(株)) ・社有車1台(日本板硝子(株)) ・業務車の低排出ガス車への更新 2台(JSR(株)) ・低排出ガス救急車導入 1台 ・LPG フォークリフトから電動フォークリフトへの計画的な更新の実施 ・NOx、PM法施行により(昭和四日市石油(株))

	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車など低公害車への更新・使用 	ディーゼル車6台更新 消防自動車(ディーゼル車)更新 1台 ガソリン車8台更新 ・大型化学消防車(自衛消防車)の更新(コスモ石油(株)) 1台
財団法人三重県バス協会	最新規制適合車への代替促進	代替実績(合計) (乗合274両)(三重交通) (貸切75両)(三重交通) (貸切9両)(三重急行) (乗合9両)(三岐鉄道) (貸切13両)(三岐鉄道) (貸切5両)(八風バス) (乗合4両)(三交南紀) (貸切14両)(名鉄観光バス) (貸切33両)(名阪近鉄バス) (貸切4両)(佐原自動車) (貸切1両)(富士交通)
四日市港管理組合	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度燃費基準達成車、平成10年騒音規制小型乗用車導入 平成17年度排出ガス基準適合車導入 平成22年度燃費基準+5%適合、平成17年排出ガス基準75%低減普通乗用車導入 平成22年度燃費基準+5%適合、平成17年排出ガス基準75%低減小型乗用車導入 平成22年度燃費基準+20%適合、平成17年排出ガス基準75%低減小型貨物自動車導入 平成22年度燃費基準+5%適合、平成17年排出ガス基準75%低減小型乗用車導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・1台 ・1台 ・1台 ・1台 ・2台 ・1台

2 車種規制の実施等

特別措置法に基づく車種規制は、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準である環境基準を確保するために、従来からの対策だけでは環境基準を確保できない地域に限って行われるもので、対策地域内に登録される貨物自動車やバス等に対し、特別の排出基準に適合しない車両の使用を制限する規制です。

国と県は、窒素酸化物排出自動車の所有者あるいは粒子状物質排出自動車の所有者等に対し、法律の趣旨を徹底するとともに、代替を円滑に進めるための措置を講じます。また、国、県、市町は、公用車の窒素酸化物排出基準適合車及び粒子状物質排出基準適合車への早期代替を推進します。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から21年度までに実施された事業結果
①車種規制の適正かつ確実な実施	国土交通省 中部運輸局	自動車NO _x ・PM法の対策地域内を走行する大型ディーゼル車（バス、トラック等）にDPF、酸化触媒を一定基数導入する者に対し、地方公共団体等と協調して、当該装置装着費の一部を補助する。 ・自動車NO _x ・PM法の施行に伴い、自動車の検査時に当該法律に係る基準への適合・不適合の判定を行い、判定結果と不適合車の使用可能最終日について自動車検査証に記載する。また、北勢地域が当該法律の対策地域内であり、この地域に使用の本拠を有する自動車であって使用可能最終日が経過したものには自動車検査証の有効期間の更新を行わない。	・左記のとおり事業を実施 総予算額 130億円の内数 ・左記のとおり実施。
	三重県	・NO _x ・PM低減装置普及促進事業補助金	・241件
	四日市市	ディーゼル車排出ガス低減対策として、塵芥収集車にディーゼル微粒子除去装置を装着した。	・既存塵芥車酸化触媒装置装着9台 ・酸化触媒装置装着塵芥車購入9台
	(社)三重県トラック協会	・会員事業所における使用過程車へのディーゼル微粒子除去装置の装着促進のため、装着費用の一部を助成 ・また、使用過程車をNO _x ・PM法に適合させ	・ディーゼル微粒子除去装置 DPF・酸化触媒助成実績 合計 816基 ・NO _x ・PM両方低減装置

		<p>るため、NOx・PM 両方低減装置の装着を促進させるため、装着費用の助成を行った。</p>	<p>助成実績 合計 49台</p>
	<p>(社)三重県バス協会</p>	<p>D P F ・酸化触媒装置</p>	<p>D P F ・酸化触媒装置 (乗合 4両) (三重交通) (貸切36両) (三重交通) (乗合 3両) (三岐鉄道) (貸切 3両) (三岐鉄道) (乗合 3両) (三交伊勢志摩) (貸切 2両) (三重急行) (貸切20両) (名阪近鉄バス) (貸切 7両) (名古屋観光バス) (貸切 4両) (佐原自動車) (貸切 3両) (和栄タクシー) (貸切 1両) (三交タクシー南部、滋賀バス、富士交通エス・パール、みやまレンタル)</p>
<p>②窒素酸化物排出基準適合車及び粒子状物質排出基準適合車への代替の促進</p>	<p>中部経済産業局</p>	<p><クリーンエネルギー自動車等導入促進対策> クリーンエネルギー自動車を購入する者に対し、同格の既存車との価格差の1/2以内を補助を実施。(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車) ：(財)日本電動車両協会 (社)日本ガス協会 一般社団法人都市ガス振興センター 一般社団法人次世代自動車振興センター</p> <p><地域新エネルギー導入促進対策> クリーンエネルギー自動車を導入しようとする地方公共団体に対し事業費の1/2以内を補助するとともに、導入に係る啓発事業に対し定額補助を実施。 ：NEDO</p> <p><アイドリングストップ自動車の普及促進> アイドリングストップ装置付き自動車を購入する者に対し、同格の既存車との価格差の1/2を補助する。</p>	<p>クリーンエネルギー自動車等の普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図るため、実施機関により補助事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーン自動車等の補助対数 <p><天然ガス自動車> 約11,000台(全国)</p> <p><電気自動車> 約4,400台(全国)</p> <p><ハイブリッド自動車> 約125,000台(全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの安定確保、CO₂排出量抑制等の地球温暖化対策など新エネルギー等の導入を一層促進するため、デモンストレーション効果の大きい地方公共団体の新エネルギー等導入、クリーンエネルギー自動車の導入を行う地方公共団体へ補助を実施。 補助対象台数約860台(全国) ・エンジンの作動の停止及び始動を簡便に行う機能を有する装置を搭載した自動車(アイドリングストップ自動車)や後付アイドリングストップ装置の普及拡大を目指し、個人、タクシー会社、運送会社、リース・レンタカ

	<p>：（財）省エネルギーセンター</p> <p><省エネルギー型LPガス自動車転換促進事業> ディーゼル自動車から省エネルギー型LPガス自動車に代替する者に対して、改造費の1/2以内を補助する。：日本LPガス</p>	<p>一会社等の法人へ補助を実施。 補助対象台数 13,641台（全国）</p> <p>・CO₂排出量の少ない省エネルギー性能及び大気環境改善に優れた低排出ガス性能を有する省エネルギー型LPガス自動車の普及を図るため、導入費用の補助を実施。 補助対象台数 7,778台（全国）</p>
国土交通省 中部運輸局	<p>・事業用トラック又は事業用バスであって、国土交通大臣の指定する車種を一定台数以上導入する事業者に対し、地方公共団体等と協調して、当該車両購入費の一部を補助する。</p>	<p>・低公害車普及促進対策費補助金 （予算額 240億円の内数）</p> <p>・CNGバス 6両導入</p> <p>・CNGトラック 20両導入</p> <p>・ハイブリッドトラック 120両導入</p> <p>・新長期規制トラック 154両導入</p> <p>・低燃費トラック 12両導入</p>
環境省 中部地方環境 事務所	<p>（低公害車普及事業） 地方公共団体が低公害車を導入する際、一般車両との価格差の1/2を補助等</p>	<p>実績（ただし三重県内では実績無し）</p> <p>平成18年度：2台</p> <p>平成19年度：2台</p> <p>平成20年度：13台</p> <p>平成21年度：4台</p>
三重県	<p>・天然ガス自動車普及促進事業補助金</p>	<p>45件</p>

鈴鹿市	・クリーンエネルギー自動車（ハイブリッド自動車）購入の市民に対して一律6万円の助成を行った	・合計718件
川越町	・公害車（電気・天然ガス・メタノール・ハイブリッド）の購入に対する補助金	・新車登録時点で川越町に1年以上在籍するもので、低公害車を購入した場合、車両本体価格に100分の5を乗じた額（上限10万円）を補助する。 実績45件
四日市地域環境対策協議会	<p>優遇制度の啓蒙活動 優遇適合車の場内展示会の促進</p> <p>運送担当グループ会社の基準適合車への更新</p> <p>最新適合者への代替（リース）</p> <p>電気自動車など低公害車への更新・使用</p>	<p>・啓蒙資料作成と教育の実施 ・各自動車メーカー</p> <p>・ローリー、トラクター、セミトレーラーの適合車への更新 合計：63台（三菱化学（株））</p> <p>・平成16年 甲種大型消防車 1台更新 ・平成17年 甲種大型消防車 1台更新 ・平成20年 社有車2台更新（リース） （普通車2台廃止→軽トラック2台更新） （協和発酵ケミカル（株））</p> <p>・自動車NOx・PM法の車両規制に対応するため、 【3点セット（共同防災車両）】 ・大型高所放水車：1台 ・大型化学消防車：1台 ・原液搬送車：1台 ↓更新 【2点セット（共同防災車両）】 ・大型化学高所放水車：1台 ・原液搬送車：1台</p> <p>・社用自動車更新にあたり低公害車を採用 1台 ・防油資機材搬入車としてNox・PM法適合車導入 1台 （コスモ石油（株））</p>
(社)三重県トラック協会	低公害車への代替を促進するため、低公害車等の車両代金の一部を助成することで、早期導入を促進した。	<p>低公害車導入助成 実績</p> <p>・CNG車 合計 38両 ・低PM車 合計 161両 ・ハイブリッド車 合計 115両</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・最新適合車・新長期規制適合車 合計 777 両 ・低燃費車 合計 392 両
③国の機関及び地方公共団体による率先実行	農林水産省 東海農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・一般公用車について、順次低公害車に転換する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東海農政局における一般公用車の低公害車への転換は平成15年度中に転換された。 <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <ハイブリッド> 5台 <低排出> 6台
	環境省 中部地方環境事務所	低公害車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度末現在、ハイブリッド車2台及び低排出ガスかつ低燃費車2台（うち1台はアイドリングストップ装置装着）を保有
	国土交通省 中部地方整備局北勢国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境性能に優れた自動車」に該当する自動車として低排出ガス車導入（連絡車）。 ・平成15・16年規制特殊用途自動車導入（凍結防止剤散布車）。 ・平成17年排出ガス基準50%低減レベルかつ平成22年度燃費基準+5%達成の乗用車導入。 ・平成12年粒子状物質85%低減レベルかつ自動車NO_x・PM法適合車の普通貨物自動車導入。 ・平成17年（新長期）排出ガス規制適合かつ低排出ガス重量車（NO_x・PM10%低減）認定の標識車導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1台導入 ・1台導入 ・1台導入 ・1台導入 ・2台導入
	桑名市	<p>【長島町総合支所(福祉部総務課)】</p> <p>(平成15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通商産業省所管の「クリーンエネルギー自動車普及事業」の活用によるハイブリッド車の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・1台
	四日市市	<ul style="list-style-type: none"> ・天然ガス塵芥車購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績 1台

	鈴鹿市	・ 公用車にハイブリッド自動車を導入	・ 合計3台導入
⑤事業者への対応	国土交通省 中部運輸局	自動車NOx・PM法の対策地域内の同一県内において、30台以上の車両を所有する自動車運送事業者に対して、毎年6月30日までに「特定自動車に係るNOx・PMの排出量目標」「低公害車等への代替に関する計画」等自動車排出窒素酸化物等の抑制のための使用計画書又は定期の報告の提出を求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記のとおり事業を実施 ・ 新たな特定事業者に対して使用管理計画書の提出を指導するとともに、前年度に計画書を提出した特定事業者に対して、実施状況報告の提出を指導。 使用管理計画書の提出状況 63社 実施状況報告提出 81社
	三重県	・ 自動車NOx・PM法の対策地域内の同一都道府県内において、30台以上の車両（特定自動車）を使用する自動車運送事業者等（特定事業者）に対して、毎年6月30日までに「特定自動車に係るNOx、PMの排出量目標」「低公害車等への代替に関する計画」等自動車排出窒素酸化物等の抑制のための使用管理計画書等の提出を求めることとしている。	新たな特定事業者に対して使用管理計画書の提出を指導するとともに、前年度に計画書を提出した特定事業者に対して、実施状況報告の提出を指導。 使用管理計画書の提出状況 7社 実施状況報告提出 40社
	四日市地域環境対策協議会	・ 業務用車両の新規購入、リース時は低公害車等の環境への負荷の少ない車両を導入するよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低排出ガス認定レベル H15年4月 台数（割合） 25%低減：3台（6%）／全47台 H22年3月： 台数（割合） 25%低減：13台（22%） 50%低減：7台（12%） 75%低減：17台（29%） <hr/> 低公害車 37台（64%）／全58台

3 低公害車の普及促進

国は、低公害車開発普及アクションプランに基づき、2010年までのできるだけ早い時期に、天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、低燃費・低排出ガス認定車等の低公害車を1000万台以上に普及させることを目標にしています。

低公害車の普及を推進するため、国及び県、市町は、低公害車の率先導入に取り組むとともに、民間の低公害車の導入に係る支援措置等の施策に取り組めます。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から21年度までに実施された事業結果
①低公害車の普及拡大	中部経済産業局	<p>経済産業省で平成15年8月にとりまとめられた“次世代低公害車の燃料および技術の方向性に関する検討会”の報告に基づく革新的次世代低公害車総合技術開発について、要素技術の開発を燃料技術・自動車技術の両面から実施していく。(NEDO)</p>	<p>・左記のとおり事業を実施。</p>
	国土交通省 中部運輸局	<p>・省エネ法に基づき定められている燃費目標基準(ガソリン車：平成22年度、ディーゼル車：平成17年度)を達成した車両に対する自動車検査証への記載とともに、低燃費車かつ低排出ガス認定車の自動車取得税及び自動車税の軽減対策一覧表を冊子化し公表することにより、低燃費車及び低排出ガス車の普及促進を図る。</p> <p>・平成14年に創設した超低PM排出ディーゼル車(PM排出量を平成15年度規制値から75%以上低減した自動車)認定制度に基づき認定した車を冊子、インターネットで公表することで、PMの排出量が少ないディーゼル車の開発・普及を図る。</p> <p>・自動車の排出ガス低減性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、ユーザーの選択の便を図ることにより排出ガス低減性能の高い自動車の普及に資</p>	<p>左記のとおり事業を実施。</p> <p>左記のとおり事業を実施。</p> <p>左記のとおり事業を実施。</p>

	<p>するため、平成15年に改正した「低排出ガス車認定実施要領」に基づき、平成17年規制よりもさらに排出ガス性能が良い低排出ガス車の認定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後普及することが望ましい先駆的低公害車について、補助を受けて導入した者から、引き続き多様な条件下における実用性及び低公害性等の状況をモニターする等を行い、先駆的低公害車に合わせた検査基準の策定、低公害車の普及促進に資する。 <p>(CNG車普及促進モデル事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策に関心の高い先進的な地域において、新たに設置するCNG車普及促進モデル地域協議会がCNG車導入計画を策定し、関係者の協力の下、集中的かつ計画的なCNG車の導入及びCNG車導入に向けた環境整備(ガス料金の引き下げ、CNGスタンドの使い勝手の向上、環境先進地域としてのPR活動等)を実施する。 	<p>左記のとおり事業を実施。</p> <p>左記のとおり事業を実施。</p>
<p>国土交通省 中部運輸局 三重運輸支局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中部低公害車普及促進協議会「三重県地域部会」の開催 ・毎月発行するメールマガジンにより低公害車を購入する際に必要な情報を提供する。 	<p>「三重県地域部会」</p> <p>平成16年3月4日(第2回)及び平成17年3月9日(第3回)開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年度末にて終了
<p>中日本高速道路 (株)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車の窒素酸化物排出基準適合車及び粒子状物質排出基準適合車など順次低公害車両へ転換していく。 <p>電気自動車の普及促進をサポートしていく。</p>	<p>窒素酸化物排出基準適合車、粒子状物質排出基準適合車、排出ガス基準適合車等の導入]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO_x及びSPM排出適合車 89台 ・平成17年排出ガス適合車 34台 <p>[電気自動車用急速充電システムの整備]</p>

<p>四日市地域環境 対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の更新 ・ガソリンエンジンのフォークリフト→バッテリータイプフォークリフトへの順次更新 ・フォークリフトのLPG車→電気式フォークリフトへの計画的な更新 ・ディーゼル車から低公害車への更新。 ・より低公害な自動車の利用促進 	<p>近畿自動車道名古屋亀山線 御在所SA上下線（平成22年度整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフトをディーゼル式から順次電動式に更新を推進している。 ・平成20年 消防車の更新を実施。 ・平成20年 軽自動車（リース車）の更新を実施 （味の素（株）） ・計画的更新 （日本板硝子（株）） ・LPGフォークリフトから電気フォークリフトへの計画的な更新の実施 ・ハイブリッド車の導入 ・積込み、荷降ろし時のエンジンストップの励行教育、通勤バスのアイドリングストップ活動など （J S R（株）） ・平成15年度 ディーゼル車3台廃車。 ・平成16年度 ディーゼル車2台廃車 （三菱化学（株）） ・燃料がLPガスであるタクシー利用の実施（交替勤務者と時間外勤務者の送迎用） （中部電力（株））
<p>財団法人三重県バス協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CNGバスへの代替 	<p>CNGバスへの代替 （乗合 8両：三重交通）</p>

②燃料供給施設等の整備	中部経済産業局	<p><クリーンエネルギー自動車等導入促進対策> 天然ガス等の燃料等供給設備を設置しようとする者に定額補助等を実施。</p> <p><省エネルギー型LPガス自動車転換促進事業> オートガススタンドがない地域にディーゼル代替LPガス自動車用オートガススタンド設置のための設備費及び運営費の1/2を補助する。</p>	<p>クリーンエネルギー自動車等の普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図るため、実施機関により補助事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料等供給設備補助対象 <p><天然ガス用> 約190台(全国)</p> <p><電気自動車用> 約140台(全国)</p> <p><ハイブリッド自動車用> 約150台(全国)</p> <p>オートガススタンドがない地域にディーゼル代替LPガス自動車用オートガススタンドを普及拡大するため、LPガス自動車用充電設備・施設の設置、増設及び改造費の一部補助を実施。</p>
-------------	---------	--	--

4 交通需要の調整・低減

事業者は、新総合物流施策大綱（平成13年7月閣議決定）を踏まえ、貨物自動車の走行量の軽減を図るため、効率的な物流システムを構築し、輸送効率の向上を目指します。

県、市町、事業者等は、パークアンドライド等による公共交通機関の利便性の向上などにより、公共交通機関の利用促進を図り、自家用乗用車の利用を抑制する施策を推進します。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から21年度までに実施された事業結果
①事業者における自動車使用の合理化	(社)三重県トラック協会	車両の輸送効率を高めるため、荷物・車両の情報を活用した荷物幹旋システム／求車求荷システムの活用を推奨し、利用促進を図るため、説明会等を開催した。	<p>H15年～H17年 「ネットワークKIT」の利用促進を図った</p> <p>H18～H21年 「WebKIT」の利用促進を図った。</p>
	<p>・四日市地域環境対策協議会</p>	<p>・H15年～H17年 「ネットワークKIT」の利用促進を図った</p> <p>大型貨物車の導入による配車台数の抑制の継続</p> <p>・製品積み合わせ輸送</p> <p>・物流拠点の整備</p> <p>・入出荷の合理化</p>	<p>・小口発送業者の絞込み (日本板硝子(株))</p> <p>・合理的輸送方式の推進</p> <p>・大型貨物車導入による配車台数の抑制 (10t→13t、15t)</p> <p>・製品混載の推進</p> <p>・発注単位の改善</p> <p>・倉移しの効率化</p> <p>・製品倉庫の近距離化、集約化</p> <p>・交錯輸送の削減</p> <p>・JR貨物の利用</p> <p>・船(タンカー、コンテナ船)による輸送 (JSR(株))</p> <p>・製品積み合わせ輸送によるトラック便使用の減 (パナソニック電工(株))</p> <p>平成15年～平成21年</p> <p>・スワップによる輸送距離削減</p> <p>・ストックポイント経由出荷削減 (三菱化学(株))</p> <p>・原材料の購入は、出荷日をまとめて発注した。ま</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 積載効率の改善 ・ 物流の合理化 	<p>た出荷は行き先等をまとめて発送し、便数を減らすことを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戻り便の利用等を実施。 (三菱ガス化学(株)) ・ 大型貨物車の導入による配車台数の抑制 ・ バーター出荷の促進 ・ 製品混載の推進 ・ コンピューター等による配車管理の強化 (昭和四日市石油(株)) ・ J R コンテナ、I S O コンテナ化及び大型化の推進。 ・ 配車システムの再構築による効率的配車の推進 (協和発酵ケミカル(株)) ・ タンクローリーの大型化 ・ タンクローリーの日曜および祭日配送実施による平日配送の平準化 ・ 夜間配送実施による日中配送の平準化 ・ 元売り他社とのバーター取引実施 (コスモ石油(株))
<p>②適切な輸送機関の選択の促進</p>	<p>中部運輸局</p>	<p>「環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験」に係る補助制度により荷主及び物流事業者が取り組むトラック輸送から内航海運や鉄道輸送への転換に必要な設備投資に対する支援を行う。</p> <p>名古屋港～三河港間の海上コンテナの陸上輸送を海上輸送へ転換するモーダルシフト実証実験を実施。</p> <p>「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成17年10月1日施行）」に基づき、事業計画が①輸送・保管・荷さばき及び流通加工を総合的に実施する。②輸送網の集約、輸配送の共同化、積載率の向上、モーダルシフト等により効率化を図るもの。③環境負荷の低減（CO₂削減）が図れるもの等を総合的に行う事業であって、</p>	<p>左記のとおり事業を実施。</p> <p>「モーダルシフト促進講演会」と題した講演会を開催し、合わせて補助制度の説明会を実施。</p> <p>実証実験データを基に伊勢湾を中心とした内航船へのモーダルシフトの実現に向けた研究を行った。</p> <p>左記のとおり事業を実施</p>

		<p>法律の基本方針等に基づき、適切である事業について認定を行い、流通業務総合効率化事業の推進に努める。</p> <p>(グリーン物流パートナーシップ推進事業) 荷主と物流事業者が協働で取り組む環境負荷の小さい物流体系(グリーン物流)実現のためのプロジェクトの発掘・育成・支援を行い、グリーン物流への取り組みの裾野拡大、普及を図る。</p> <p>(物流連携効率化推進事業) 貨物運送事業者、地方公共団体、荷化推進事業主等関係者等の物流に係る多様な関係者が連携し、当該関係者から構成される協議会が行う輸送ルートの集約、輸配送の共同化、モーダルシフトの推進、物流施設の混雑状況に関する情報提供等、地域全体として最適な物流の効率化を図る取組みを支援することにより、効率的で環境に優しい物流の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記のとおり事業を実施 ・ 左記のとおり事業を実施
四日市港管理組合	<p>四日市港の物流拠点の整備促進(霞ヶ浦北埠頭土地造成事業)</p> <p>四日市港グリーン物流促進補助事業</p>		<p>外貿・内貿バース等物流関連ゾーンを整備し、モーダルシフトの促進を図る。(国際海上コンテナターミナルの整備)</p> <p>コンテナ貨物輸送に伴う環境負荷(CO2排出)を四日市港の活用によって低減しようとする荷主企業を支援する事業(四日市港グリーン物流促進補助事業のうち、モーダルシフトを対象とするもの。)</p>
四日市地域環境対策協議会	<p>船舶輸送における近隣港の活用拡大</p> <p>モーダルシフト活用推進</p> <p>モーダルシフトの活用</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶輸送における中継港について、四日市港の利用を拡大して車両運送の削減に努めている(従来は名古屋港) (味の素(株)) ・ 産業廃棄物運搬に鉄道コンテナ使用増 (日本板硝子(株)) ・ J R 貨物を利用した廃棄物の輸送

		<p>物流システムの整備</p> <p>モーダルシフトの推進</p>	<p>(パナソニック電工(株))</p> <p>・ JRコンテン/船輸送の活用 (三菱化学(株))</p> <p>・ 10tローリー輸送をJR貨物輸送に一部切り替え実施 (三菱ガス化学(株))</p>
③公共交通機関の整備及び利便性の向上	国土交通省 中部運輸局	<p>・バス利用の促進を図るため、バス利用促進等総合対策事業補助金により経費の一部を助成</p> <p>公共交通の移動円滑化（バリアフリー化）の促進を図るために公共交通移動円滑化設備整備費補助金により車両購入費の一部を助成</p>	<p>バス利用促進等総合対策事業補助金</p> <p>・三重交通が導入するバスロケーションシステム経費（四日市市）</p> <p>・三重交通が導入するノンステップバスの車両購入費 実績なし</p> <p>・鈴鹿市が行うコミュニティバスの導入等調査費</p> <p>・四日市市が行うコミュニティバスの実証運行費</p> <p>公共交通移動円滑化設備整備費補助金</p> <p>・三重交通が導入するノンステップバス（18両）の車両購入費</p> <p>・三重交通が導入するCNGノンステップバス（2両）の車両購入費</p> <p>・三岐鉄道が導入するノンステップバス（1両）の車両購入費</p>
	三重県警察本部)	<p>公共車両優先システム（PTPS）を四日市市内及び桑名市内に導入</p>	<p>・公共車両優先システム（PTPS）を四日市市内と桑名市内に整備</p> <p>四日市市</p> <p>市道子酉八王子線 （笹川団地中央～日永三丁目 3.1km） H16.4.9運用開始</p> <p>桑名市</p> <p>国道1号 （寿二丁目～中央町 190m） H16.11.11運用開始</p>

<p>四 日 市 市</p>	<p>・近鉄、三岐富田駅で駅前広場整備を行い、駐輪場の再整備、バスによる駅の結節性の強化を図る。</p> <p>交通不便地において3路線で市自主運行バスを運行し、住民の移動手段を確保する</p> <p>NP0が運営しているバス（生活バスよっかいち）に対し運行補助を行い、継続的な運行を確保する。</p> <p>パークアンドバスライド駐車場の設置等、地域モーダルミックスの促進</p>	<p>左記のとおり実施した。 (道路整備課)</p> <p>左記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山城富州原線 ・神前高角線 ・磯津高花平線 <p>(都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり実施した。 (都市計画課) ・市内2箇所（ジャスコ尾平店、マックスバリュース生桑店）にてパークアンドバスライドを実施した。 <p>(四日市地球温暖化対策地域協議会（環境保全課内）)</p>
<p>桑 名 市</p>	<p>【桑名市(商工課)】 (平成15年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三岐鉄道北勢線に駐輪場の整備(パークアンドライド) ・コミュニティバス運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・890台整備 (星川駅ほか11駅) ・7ルート
<p>鈴 鹿 市</p>	<p>交通空白地帯における市民の生活交通確保のために、西部地域においてコミュニティバスの運行を平成12年3月から開始(平成17年3月までの5年間の実証運行)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西部地域コミュニティバス(C-BUS)本格運行事業の継続 ・南部地域コミュニティバス(C-BUS)実証運行開始(H17年10月)
<p>(社)三重県バス協会</p>	<p>最新規制適合車への代替と同時に、可能な限りノンステップバス並びにワンステップバスを積極的に導入する。</p> <p>四日市市内の三重団地～笹川団地を結ぶ路線にバスロケーションシステム及び公共車両優先システム(PTPS)を導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス導入 (50両、うち8両はCNGバス) (三重交通) (3両) (三岐鉄道) ・四日市市内の三重団地・笹川線4路線にバスロケーションシステム導入(三重交通) ・四日市市内の三重団地・笹川線にPTPSシステムを導入

		<p>低床スロープ付バスの導入</p> <p>リフト付バスの導入</p>	<p>入（三重交通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 152両（三重交通） ・ 3両（三重交通）
④自家用乗用車の使用自粛等	国土交通省 中部運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年6月に開催された「公共交通利用促進等マネジメント協議会」にて創設された「エコ通勤優良事業所認証制度」の普及促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤優良事業所認証制度（1事業所の認証・登録）
	三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーデー運動 ・歩道整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県職員を対象に、公共交通機関の利用促進、環境負荷の軽減、健康づくりの推進を図るため、マイカー通勤を見直し、公共交通機関・自転車・徒歩などによる通勤に切り替える運動を実施。 実施日：水曜日（交通政策室） 主要地方道上海老茂福線（四日市市等において歩道の広幅員化を実施。）（維持管理室）
	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・自歩道整備 ・遮音壁の設置 ・低騒音舗装の実施 	<p>国道1号 鈴鹿市 L=0.8km 桑名市 L=0.6km</p> <p>国道1号 12箇所 国道23号 13箇所 国道258号 2箇所 計27箇所</p> <p>国道1号 11.3km 国道23号 51.8km 国道258号 3.4km</p>

四日市市	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの取り組みのひとつとして、本市職員を対象に月2回（そのうち1回は第4金曜日）のノーマイカーデーを実施する。 ・自歩道の整備 	<p>左記のとおりノーマイカーデーを実施した。</p> <p>次の路線において自歩道の整備を実施</p> <p>堀木日永線 0.43km 赤堀末永線 0.46km 四日市中央線 0.34km 合計 1.23km</p>
鈴鹿市	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員が年に5回選定した日は通勤車両を使用せず、徒歩・公共交通機関等を利用し、出退勤する ・歩道整備を実施する 	<p>左記のとおり実施。</p> <p>ただし、H15年度、H16年度においては、年3回の実施。</p> <p>合計2.654km</p>
四日市港管理組合	公用車の燃料使用量の削減	ISO14001認証取得の環境目標の設定に沿った取り組みの中で、公用車の燃料使用量削減等を行い、環境への配慮を行う。
四日市地域環境対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーカーデーの推進 ・通勤バス利用者の拡大 駐輪場整備による自転車通勤者の拡大 ・人流の合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月ノーカーデーを設定し公共交通機関の活用や乗合及び徒歩、自転車通勤を推進している。6月度は環境月間として特にPR等に力をいれて、取組みを推進している。 味の素(株) ・バス駐車場の位置変更（事業所正門近くに） 日本板硝子(株) ・通勤バス（社員送迎バス）利用の拡大 ・社宅、寮通勤者の自家用車通勤抑制（社宅、独身寮居住者は原則マイカー通勤禁止）

- ・ノーマイカーデーの推進
- ・公共交通機関の利用推進

- ・人流の合理化
- ・マイカー通勤の抑制

- ・ノーカーデー運動の推進

- ・人流の合理化

- ・グループ企業社員への通勤バス使用拡大等を行い、NOx低減、交通渋滞緩和に繋げる
- ・自家用通勤車アイドリングの禁止（各駐車場にアイドリングストップの看板を掲示） J S R (株)

- ・部署毎にノーマイカーデーを設定し実施
- ・出張における公共交通機関の利用推進
パナソニック 電工 (株)

- ・送迎バスの運行（社宅・独身寮～近鉄四日市駅～事業場）
- ・交替勤務者、時間外勤務者の送迎用タクシーの運行（社宅・独身寮～近鉄四日市駅～事業場）
中部電力 (株)

- ・定期整備中の時差出勤及び通勤バス利用（交通渋滞の緩和）
東ソー (株)
- ・エコ通勤の実施（K I E P ‘ S 活動）
H20年度（3回実施）
H21年度（6回実施）
- ・11/30～12/4の間の1日, 1/20, 3/17
東ソー (株)・協和発酵ケミカル (株)・中部電力 (株)・コスモ石油 (株)

- ・自家用車通勤の抑制
（構内シャトルバスの運行）
- ・パークアンドライド利用の呼びかけ
昭和四日市石油 (株)

5 交通流対策の推進

国、県、市町、県警察等は、バイパス等の整備や道路改良、交通管制システムの整備等により、交通渋滞の解消を図る等、交通流を円滑化する施策を推進します。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から21年度までに実施された事業結果
①交通の分散や交通渋滞の解消	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所	交差点改良 ・バイパス道路の整備 ・道路情報の提供 情報板の設置 ・地域FM局における交通規制情報等のオンデマンド放送	国道1号 計 4箇所 国道23号 計 2箇所 ・バイパスの整備状況 道路名：国道23号 中勢バイパス 整備箇所：鈴鹿市～松阪市 整備延長：L=33.8km(21.2km供用済み) ・国道258号 1台 ・左記の通り実施
	国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所	・遮音壁の設置 ・バイパス整備 ・道路ネットワークの強化	・合計19箇所 道路名：国道1号北勢バイパス 整備箇所：三重郡川越町南福崎～四日市市采女 整備延長：L=21.0km (6.1km供用済み) 道路名：国道475号（東海環状自動車道（北勢～四日市）） 整備箇所：いなべ市北勢町～四日市市北山町 整備延長：L=14.4km

	<ul style="list-style-type: none"> ・排水性舗装 ・交差点の改良 	<p>国道1号関バイパス L=0.7km</p> <p>国道1号 桑名市宮前町交差点 国道258号 香取南交差点 の改良事業を実施</p>
<p>三重県 (道路整備室)</p> <p>(維持管理室)</p> <p>(都市政策室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路新設 ・道路拡幅 ・交差点改良 ・道路補修 ・道路網の体系的整備 ・交差点の立体交差 ・遮音壁の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計 4.0km ・合計 4.04km ・合計 21箇所 ・合計 308箇所 ・幹線道路等へのアクセス道路の整備 整備距離：1.08km ・朝日町柿において、(都)朝日中央線とJR関西本線との立体交差化を実施 ・遮音壁の設置 設置延長：1550m
<p>四日市市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路新設 ・道路の補修 ・交差点改良 ・道路の拡幅 ・鉄道の立体交差化 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長 合計 7.86km ・オーバーレイ等を実施 合計 7.64km ・2箇所 ・総延長 9.2km ・市内3町における国道365号線他3線と近鉄名古屋線との立体交差化を実施した。

<p>桑 名 市</p>	<p>【桑名市(土木課)】 ・道路新設</p> <p>【長島町総合支所 (建設部建設課)】 ・道路改良</p>	<p>・幹線道路等へのアクセス道路の整備 アクセスする幹線道路名：国道1号～国道23号 アクセス道路名：都市計画道路・江場安永線 0.5 k m 整備場所：桑名市 整備済距離：1.29km (全体1.37km) 共用予定：平成26年3月</p> <p>(平成16年度) ・施工総延長L=686m ・施工総面積A=1,240㎡ (平成17年度～) ・施工総延長L=1563m</p>
<p>鈴 鹿 市</p>	<p>・バイパスの整備</p> <p>・道路補修</p> <p>・交差点改良</p>	<p>・合計2,879.5m</p> <p>・合計0.2km</p> <p>・合計153.5m</p>
<p>木 曾 岬 町</p> <p>中日本高速道路 (株)</p>	<p>・遮音壁を設置</p> <p>・道路網の体系的整備</p> <p>・道路構造の改善</p>	<p>・合計 L = 332m 設置</p> <p>高規格幹線道路網の整備</p> <p>・近畿自動車道名古屋神戸線 四日市J～四日市北J4.4km (平成27年度供用) 四日市北J～亀山西J23.4km (平成30年度供用) 道路の拡幅 (付加車線整備)]</p> <p>・近畿自動車道名古屋亀山線 四日市～亀山Jのうち5.5km (平成20年4月～平成22年3月供用)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持管理 	<p>[道路補修状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高機能舗装等への改良等 近畿自動車道名古屋亀山線 59.7万㎡ <p>[遮音壁等の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> 近畿自動車道名古屋亀山線 10.1km 近畿自動車道名古屋神戸線 2.0km
	四日市港管理組合	<p>【道路沿道整備】 「富双緑地」の整備（面積9.6ha）</p>	既存緑地の維持管理
	四日市地域環境対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・定期修理期間中の交通渋滞の緩和 ・フレックスタイム制度の活用 ・フレックスタイム制度の年間実施 ・フレックスタイム制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期修理中において、時間により通行規制して渋滞緩和に努めている ・フレックスタイム制度を活用して交通渋滞の緩和に協力している（味の素(株)） ・フレックスタイム制度を年間実施し、交通渋滞の緩和に協力（J S R(株)） ・始業、終業時間をずらして交通渋滞緩和に努めている。 （三菱化学(株)）
②総合的な駐車対策の推進	四日市市	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車の前防および防止 	<p>四日市市違法駐車場等の防止に関する条例により、近鉄四日市駅から市役所周辺の道路について、違法駐車の見守りや指導を実施した。</p> <p>なお、法改正により平成18年6月1日から民間委託による違法駐車の見守りが実施されたので、一層の効果が期待できるよう三重県警察と連携を取りながら実施した。（平成18年度より）</p>

③交通管制システムの整備等による交通流の円滑化	三重県警察本部（交通規制課）	<ul style="list-style-type: none"> ・対策地域の信号機の地域制御化を実施 ・対策地域の主要幹線道路に光ビーコンを設置し、交通情報提供システム（AMIS）による旅行時間の提供 ・対策地域の信号機をプログラム多段系統化に改良 ・交通実態に対応した各種交通規制を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市、鈴鹿市等の主要幹線道路の信号制御機の地域制御化を実施 ・国道1号、国道23号等の主要幹線道路に光ビーコンを設置、併せて交通情報提供システム（AMIS）による渋滞情報、旅行時間の提供を実施 ・四日市市等の主要幹線道路の信号機をプログラム多段系統化に改良 ・交通実態に対応した各種交通規制を実施
	中日本高速道路（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・交通流円滑化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ETCの整備促進による交通渋滞緩和 近畿自動車道名古屋亀山線 8料金所15レーン 近畿自動車道名古屋神戸線 2料金所 2レーン
	（社）三重県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の渋滞緩和を目的にETC車載器導入を促進するための助成を実施。 	ETC車載器導入 助成実績 合計 8,792台

6 普及啓発活動の推進・その他

国、県、市町等は、環境イベント等を通じて、低公害車の導入、自動車使用の低減やアイドリング・ストップ運動の普及啓発活動を進めます。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から21年度までに実施された事業結果
①普及啓発活動の推進	国土交通省 中部運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の日（10月14日）を中心に多彩な行事を実施し、鉄道に対する理解と関心を深めることにより鉄道利用の促進を図る。 ・エコドライブの推進のため、「エコドライブ宣言ステッカー」の配布 ・バス利用の促進とバスが地域社会に果たす役割について広報を図るため、バスの日（9月20日）に合わせ、バス利用促進キャンペーンを実施。 ・「交通エコロジー教室」を鈴鹿市と協力し、平成21年10月24日に実施。自動車をもたらす環境への影響を理解し、環境負荷の小さい交通手段の利用に向けて各個人の認識を醸成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり実施した 左記のとおり実施した。 ・バス100周年記念バスの日（9月20日）にあわせ、バス利用促進キャンペーン（半額運賃・パークアンドバスライド・環境定期券導入）を実施。 ・左記のとおり実施した。
	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・道路ふれあい月間において、改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用できる気運を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動、道路愛護団体の表彰、現場見学会、ペーパブリッジコンテストの実施、不法占拠物件の取締等

<p>環境省中部地方環境事務所</p>	<p>(E S Tモデル事業推進) 平成18年度三重県北勢地域におけるE S Tモデル事業推進のための普及啓発の実施(事業の実施は民間に委託)</p>	<p>及啓発広報資料の配付 普及啓発用インターネットホームページの配信 インターネット番組の配信 アンケート調査の実施</p>
<p>桑名市</p>	<p>【桑名市(危機管理課)】 【桑名市(環境政策課・人事課)】</p>	<p>(各年度) 各種イベントの実施 ・春の全国交通安全運動(4月) ・夏の交通安全県民運動(7月) ・秋の全国交通安全運動(9月) ・女性マイカー点検教室 ・高齢者交通安全活動指導員育成研修会 ・年末の交通安全県民運動(12月) ・「無事故・無違反チャレンジ123」への参加 ・高齢者を対象として自動車シミュレーターによる正しい自動車の乗り方指導。 ・「交通事故死ゼロを目指す日」啓発(2月・4月・9月) (平成20年度～) ・市職員を対象に月1回のノーマーカーデーを実施。</p>
<p>四日市市</p>	<p>(自動車交通公害問題に係る啓発の推進) 低CO2社会や実現可能なコンパクトシティ実現に向けて、まちなかの移動手段としての自転車促進を目標にレンタサイクルの社会実現を実施した。 エコドライブ講習会の開催</p>	<p>市内3箇所(JR,近鉄四日市駅、四日市市役所)を拠点にレンタサイクルを実施した ・JAF三重支部との協働により、演習を交えて学ぶエコドライブ講習会を3回開催した。</p>
<p>鈴鹿市</p>	<p>すずか環境エネルギーフェアの開催</p>	<p>H17年度～H19年度 天然ガス自動車の展示</p>

<p>四日市地域環境対策協議会</p>	<p>モーダルシフト活用推進</p> <p>車両使用の制限</p> <p>交通安全教育の推進</p> <p>交通公害に係る啓発活動</p> <p>交通安全の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物運搬に鉄道コンテナ使用増 (日本板硝子(株)) <p>平成15年～平成21年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の近距離移動における、自転車利用の徹底 (三菱化学(株)) ・車両点検整備の推進 ・交通安全運動期間中の立哨による啓発、チラシの配布、ポスターの掲示および、のぼり等の設置 (昭和四日市石油(株)) ・交通立哨の実施(1回/月) ・交通安全放送の実施(1回/月) ・外部講師(北警)による交通安全講演会の開催 ・チャレンジ123への挑戦 《123日間無事故、無違反》 ・交通安全対策委員会の開催 (1回/2ヶ月) ・交通安全に関する講習会へ参加 ・交通安全運動のチラシを所内電子掲示板へ掲載 ・構内走行車両のスピードチェック (各交通安全運動期間中) ・交通安全対策委員会にて各部署の交通安全活動報告 (東ソー(株)) ・研修会、講演会、指導により3～4回/年教育を実施 (協和発酵ケミカル(株)) ・春・秋・年末の全国交通安全運動にて従業員および関連会社に対し <ol style="list-style-type: none"> 1) チラシの配布 2) ポスター及び看板掲示 3) シートベルト着用点検等 (コスモ石油(株))
<p>社団法人三重県トラック協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過労運転・過積載運転の防止、違法駐車等の排除についてテレビ・ラジオによる啓発を行う ・環境に配慮した走行を定着させ、燃料消費を抑制することにより公害防止を推進するため、省エネ運転走行研修の受講料の 	<ul style="list-style-type: none"> ・過積載防止を周知し、過積載が原因となる排出ガスの抑制、道路をいためない・重大事故を起こさないことについて広報PRした。 <p>H15年～H21年 毎年継続実施</p> <p>荷主企業 2,000社 会員事業所 900社</p>

②アイドリング・ストップ運動の推進	国土交通省 中部運輸局	<p>一部を助成。エコドライブの定着を図る。 ・エコドライブ運転が見える化し、環境に配慮した運転や安全運行を管理するため、エコドライブ管理システムシステム（EMS 機器）の導入助成を行った</p> <p>エコドライブ管理システム（EMS）） 運送事業者によるエコドライブの普及促進を図るため、トラック等におけるエコドライブの計画的・継続的实施とこれらの結果の評価・指導を一体的に行う仕組み（EMS：エコドライブ管理システム）の構築・普及に係る機器の導入に対する補助を行う</p> <p>.</p>	<p>・「省エネ走行・エコドライブ研修受講助成」 合計 1,167 名</p> <p>・EMS 機器 デジタコ 合計 1,585 台 ドライブレコーダ 合計 2,464 台</p> <p>左記のとおり実施。 18 件</p>
	四日市地域環境対策協議会	<p>アイドリングストップ</p> <p>駐車場でのアイドリングストップ活動の実施</p> <p>交通安全教育の推進</p> <p>アイドリング・ストップ運動の推進</p> <p>アイドリングストップ運動の推進</p> <p>アイドリングストップ運動</p> <p>アイドリングストップの指導</p> <p>エコドライブの推進</p>	<p>・協力会社及び荷役車両の場内におけるアイドリングストップを推進している。 （味の素（株））</p> <p>・啓発ビラ、のぼり等による宣伝活動の強化 （日本板硝子（株））</p> <p>過積載禁止の教育 ・車両点検整備の推進 ・工場周辺立哨による交通事故防止啓発 ・職場交通事故防止員による交通安全教育（ビデオ教育、チラシの配布、ポスターの掲示など） ・工場周辺での不安全箇所の摘出と対策 （J S R（株））</p> <p>・安全衛生委員会等での啓蒙活動及び構内入門者への指導 （パナソニック電工（株））</p> <p>平成15年～平成21年 ・従業員へのアイドリングストップ啓発 （三菱化学（株））</p> <p>・協力会社に対して、駐停車時のエンジン停止を指導。またアイドリングストップを実施しやすく</p>

		<p>する為に運転手の待機室を設置。 （三菱ガス化学(株)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎用車両（バス・タクシー）の事業所構内待機時のアイドリング ・ストップを指導 ・CO₂排出量削減の取り組みとして、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、アイドリング・ストップ、ふんわりアクセル（eスタート）等を推進
<p>社団法人 三重県自動車 会議所</p>	<p>（交通環境保全の啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年6月、環境月間及び12月の大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間における「アイドリング・ストップ」「エコドライブ」の推進啓発ポスターの駅張りをとおして、一般ユーザーの環境に対する意識の高揚を図った ・三重県及び三重運輸支局の後援を得て、乗合バスの掲示看板においてエコドライブ普及推進のPRを行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示期間：6月上旬 1週間程度 12月上旬 1週間程度 ・掲示場所：JR東海（桑名駅） ・実施期間：H20年10月～ ・実施場所：三重県全域
<p>社団法人三重 県トラック協 会</p>	<p>「蓄熱マット、蓄冷クーラなどの購入助成」を継続実施し、エコドライブとアイドリングストップの定着を図る。</p> <p>アイドリングストップ等環境にやさしい運転について定着を図るためテレビ・ラジオ等マスメディアを利用し啓発した。</p>	<p>季・冬季のアイドリングストップ定着のため蓄冷機・蓄熱マット購入に対する助成を実施した。</p> <p>蓄熱マット 合計 1,233 枚</p> <p>温風ヒータ 合計 38 台</p> <p>蓄冷クーラ 合計 295 台</p> <p>電気毛布 合計 315 枚</p> <p>アイドリングストップ啓発 H15年～17年 継続実施</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・排ガスを減少させるためアイドリングストップ装置搭載車の普及促進のため助成 ・エンジンキー連結ロープを配布し車両降車時のアイドリングストップの徹底を図った。 ・エコタイヤの導入促進助成により車両の省エネ使用化を図った 	<p>アイドリングストップ装置搭載車導入助成 合計 25 両</p> <p>エンジンキー抜きストラップの配布実績 H20年 20500本 配布</p> <p>エコタイヤ導入促進助成 合計 8,216本</p>
	財団法人三重県バス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ装置付きバスへの代替 ・アイドリングストップ運動、エコドライブ推進運動 の実施 ・エコドライブ管理システム（EMS）の導入 	<p>アイドリングストップ運動 （三重交通・三重急行・八風バス・三交伊勢志摩・三交南紀）</p> <p>エコドライブ推進運動 （二酸化炭素の排出抑制） 強化月間：11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 610両（三重交通） ・ 34両（名鉄観光バス） ・ 54両（名阪近鉄バス） ・ 24両（三交南紀） 8両（中日臨海バス）
③グリーン配送等の推進	社団法人三重県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001認証取得セミナー、グリーン経営認証所得セミナーにて環境経営への取組みを積極的に行い公害防止につなげた 	<p>ISO14001 認証取得セミナー実績 15年 11社 18名 グリーン経営認証所得セミナー 合計 191社</p>
	四日市地域環境対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・物流合理化のための配車数削減 	<p>平成15年～平成21年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローリー車大型化による配車数削減

7 調査研究

国の関係機関は、自動車排出窒素酸化物等の総量のより一層の削減を図ることを目指して、排出ガス低減技術の開発や低公害車の開発を進めるとともに、自動車交通流の円滑化手法や交通量の抑制手法に関する調査・研究を積極的に進めます。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から21年度までに実施された事業結果
①調査研究	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音調査を実施。 ・振動調査の実施。 	合計 1 2 7 箇所 合計 8 箇所
	国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音調査を実施。 ・振動調査を実施。 ・大気質調査の実施。 	合計 7 3 箇所 国道 4 7 5 号 1 箇所 道路名：国道1号関バイパス 箇所数：1 箇所 道路名：国道1号北勢バイパス 箇所数：1 箇所
	三重県 (都市政策室)	中京都市圏総合都市交通体系調査	中京都市圏における「物」とそれに関連する貨物自動車の動きに関する調査を行い、その実態データをもとに、物流から見た中京都市圏の望ましい交通体系のあり方として、中京都市圏の物流の目標と取り組むべき施策を立案
	三重県高速道 (道路企画室)	自動車交通騒音及び振動実態調査	県管理道路における自動車交通騒音の実態調査を実施 (道路環境センサス調査) ・合計62地点

<p>三重県保健環境研究所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大気中有害化学物質の動態把握に関する調査」(平成15年度) ・「環境大気中浮遊粒子状物質の実態調査」(平成16～18年度) ・大気中微小粒子に含まれる多環芳香族炭化水素の実態調査」(平成19～21年度) 	<p>大気中のニトロ多環芳香族類(ディーゼル排ガスに含まれている)の分析法の開発・検討及び実態把握に関する研究を行った。1-ニトロピレンは窒素酸化物と相関がみられ、冬期に高い傾向があった。</p> <p>・ディーゼル自動車排ガス等からの浮遊粒子状物質の汚染実態とその経年変化を明らかにするため、幹線道路近傍等3地点で粒径分布、PM2.5実態調査(濃度及び内容成分調査)を実施した。その結果、沿道地域におけるPM2.5濃度は東京都、名古屋市等で測定されている濃度と同程度の状況であった。</p> <p>・人の健康に悪影響を与えていると言われているPM2.5に含まれるベンゾピレン等多環芳香族炭化水素の汚染状況を把握するため、分析法の開発を行うとともに、PM2.5のモニタリング調査を継続実施した。県内のPM2.5濃度はほぼ同レベルの濃度で推移しており、PM2.5中の多環芳香族炭化水素濃度は、炭素成分の含有量と同様に、道路近傍で高い傾向があり、自動車排ガスの寄与が示唆された。</p>
<p>社団法人三重県トラック協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における物流効率化 津市・四日市市中心市街地における物流効率化対策についての調査研究。 	<p>H20年 路外荷捌きスペースを設け、荷捌き利用についての社会実験を行った。 無料で利用できる荷捌きスペースの設置効果や問題点を社会実験により検証を行った。 ・近鉄四日市駅前4箇所+路上パーキング ・津駅東口4箇所+路上パーキング</p> <p>H21年 20年度実施した物流実態調査と荷捌き駐車スペース利用の社会実験をふまえ、「先進事例」「パーキング利用実態」「他計画との整合性」などより共同荷捌き施設の可能性の検討を行った。</p>

8 監視体制の充実

常時監視局による沿道の大気環境の測定を引き続き行うとともに、対策地域における二酸化窒素等の環境濃度を測定し、総量削減計画に計画した施策の実施効果等、自動車排出窒素酸化物等による大気環境の状況をよりの確に把握するため、平成22年度までに新たに一般国道1号及び一般国道23号等の主要道路に自排局を増設するなど、監視測定体制を整備・充実します。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から21年度までに実施された事業結果
①監視体制の充実	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所	・監視実施	大気常時観測局において、二酸化窒素、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の常時監視を実施 (国道1号：四日市市小古曽)
	桑名市	【桑名市役所(環境政策課)】 ・大気汚染監視・調査	(毎年度) ・市内8ヶ所にて測定(NO ₂ 濃度) 調査地点のうち ・R258号直近 1ヶ所 ・他市内 7ヶ所
	鈴鹿市	・大気汚染監視・調査	(NO ₂ 濃度) 合計 6箇所 (振動調査) 合計 2箇所 (騒音調査) 合計 5箇所
	木曾岬町	交通量調査	主要幹線道路における交通量調査 町道鍋田川線 1箇所 (H17・18・20年度実施)